

1. 登米市全域の取り組み(3 エリア共通の取り組み)

① 豊かな自然環境を守り、育てます。

重点

- ・ラムサール条約湿地や国立公園、県立自然公園などの保護区の適正な保全を図り、豊かな自然環境の確保に努めます。
- ・学校や農地、公園、公共施設等の空間を活用して、野生生物の生息・生育空間の整備を図ります。
- ・市内の沼やため池等における外来生物の分布状況を継続して把握するとともに、生態系への影響が大きい沼やため池等については、これまでに伊豆沼・内沼等で実施されてきた外来生物駆除の手法を活かして重点的な駆除作業を行います。
- ・宮城県特定鳥獣保護管理計画（宮城県策定）に基づいて、宮城県が実施する野生鳥獣等の個体数の適正な管理等の取り組みに協力します。
- ・身近な水環境の保全に関する普及・啓発の取り組みとして、市内の河川や沼などの水辺で、水質調査やクリーン・キャンペーンなどを行います。また、水の利用に関する普及啓発の取り組みと一体的に下水道への接続加入や、下水道及び合併浄化槽の整備などの関連事業を促進します。
- ・市内の河川や用排水路などの水辺の整備に際しては、ナマズやドジョウなどの魚類の遡上に支障が出ないように配慮します。水辺の生きものが多く利用する水際については、コンクリート等による護岸を極力さげ、ヨシやガマなどが生える自然な水際を確保するように努めます。国や県が計画・実施する河川改修工事においても、生きものに優しい整備が実施されるよう、必要な情報を提供するとともに、生きものへの具体的な配慮についての要請を適宜行います。
- ・地域における生物多様性保全の取り組みの担い手（リーダー）を育てるしくみづくりを進めます。

具体的な取り組み

	上記取組方針の実現に向けて行う取組（概要及び方向性）	左記の内容に対応する具体的な取り組み及び事業の名称	主な取組地域	実施主体	主な連携主体	取組開始時期（継続／新規）
1	・市内にすむ野生生物の生息・生育空間の保全・再生	自然環境保全推進事業	登米市全域	登米市	市民、NPO、コミュニティ協議会等	継続
2	・地域が主体となって行う生物多様性保全の取り組みの推進及び関連する情報の発信	すばらしいみやぎを創る登米市連絡協議会支援事業				

	上記取組方針の実現に向けて行う取組（概要及び方向性）	左記の内容に対応する具体的な取組み及び事業の名称	主な取組地域	実施主体	主な連携主体	取組開始時期（継続／新規）
3	・減農薬・減化学肥料などの人と生きものに安心・安全な農法の推進 ・魚道や「ふゆみずたんぼ」等の整備を通じた農地にすむ野生生物の生息・生育空間の確保	たんぼの生物多様性向上 10 年プロジェクト	登米市内の農地	登米市	農家、NPO 等	
4	・身近な水環境の保全に関する普及・啓発の取組	クリーン・キャンペーン及びグリーンアップ湖沼群の実施	市内の河川や沼等の水辺	宮城県、市民団体等	市民、NPO、コミュニティ協議会、登米市等	
5	・水環境保全の指標とする取組	河川湖沼の水質調査		宮城県、登米市		
6	・汚水の排出抑制による川や沼等の水質改善等の取組	下水道への接続加入や下水道及び合併浄化槽の整備等の促進	登米市全域	登米市	市民、事業者等	継続
7	・水辺生態系の再生に向けた外来生物の駆除、水質改善を目的としたハスの刈り取り	伊豆沼・内沼自然再生協議会	伊豆沼、内沼	宮城県等	市民、NPO、登米市等	
8		水産多面的機能発揮対策支援事業（平筒沼の保全・再生・活用の取組）	平筒沼	コミュニティ協議会	市民、NPO、登米市等	
9		人・平筒沼・里山みんな元気になるプロジェクト				
10	・野鳥や野生生物の生息環境の保全 ・野生動物の個体数の適正な管理	鳥獣保護区の更新及び設定	登米市全域	宮城県	登米市	

	上記取組方針の実現に向けて行う取組 （概要及び方向性）	左記の内容に対応する具体的な取組 及び事業の名称	主な取組地域	実施主体	主な連携主体	取組開始時期 （継続／新規）
11	<ul style="list-style-type: none"> 宮城県特定鳥獣保護管理計画を踏まえて行われる科学的な調査等に基づいた野生鳥獣等の個体数の適正な管理 	登米市鳥獣被害防止計画の更新	登米市全域	登米市	宮城県、 猟友会 等	
12		有害鳥獣駆除事業				
13	<ul style="list-style-type: none"> 沼やため池等の閉鎖的な水辺環境における外来魚による生態系への影響の把握 被害の大きい水辺における重点的な防除作業の実施 	登米市外来魚被害対策事業補助金	市内の沼やため池等		漁業協同組合	
14	<ul style="list-style-type: none"> 伊豆沼、内沼の水辺生態系に影響を及ぼすオオクチバス等の外来生物の防除 	伊豆沼・内沼オオクチバス等防除事業	伊豆沼内沼	環境省、 宮城県、 NPO 等	市民、 NPO、 登米市 等	継続
15	<ul style="list-style-type: none"> アユ、サクラマス、ウナギ等の漁業制限（時期、採取方法等） オオクチバス、コクチバス、ブルーギル等の移植禁止 	宮城県内水面漁業調整規則に基づく水産資源の保護	市内の河川	宮城県	漁業協同組合	
16	<ul style="list-style-type: none"> 地域における生物多様性保全の取組の担い手を育成 	環境教育実践事業	登米市全域	登米市	市民 等	

② 身近な生きものや自然を学ぶ機会を増やします。

重点

市内の学校、公民館等における生物多様性に関する普及啓発の機会（授業や講義、自然観察会等の実施）や、各種活動成果を発表できる機会を増やします。

具体的な取り組み

	上記取組方針の実現に向けて行う主な取組み（概要及び方向性）	左記の内容に対応する具体的な取組み及び事業の名称	主な取組地域	実施主体	主な連携主体	取組開始時期（継続／新規）
1	<ul style="list-style-type: none"> 市内の生物多様性に関する情報や取り組みの紹介 生物多様性の保全をテーマとする講演や環境学習等の実施 	環境教育実践事業 ※再掲	登米市全域		市民、学校、NPO、企業等	
2	<ul style="list-style-type: none"> 登米市伊豆沼・内沼サンクチュアリセンターの展示物リニューアル 同センターの敷地内に、伊豆沼・内沼周辺にすむ生きものの生息・生育空間（ビオトープ）を整備 	サンクチュアリセンターリニューアル事業	伊豆沼	登米市		継続
3	<ul style="list-style-type: none"> 市内の幼稚園、小学校、中学校、高等学校等との連携による自然体験や環境学習の拠点施設としての機能充実に（継続的な環境教育プログラムの企画・実施） ラムサール条約湿地の保全をテーマとした栗原市、大崎市、宮城県等との連携によるエコツアーリズム等の企画・実施等 	登米市伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター等を活用した環境教育プログラムの実施	登米市全域		学校、NPO、栗原市、大崎市、宮城県等	新規

	上記取組方針の実現に向けて行う主な取組（概要及び方向性）	左記の内容に対応する具体的な取組及び事業の名称	主な取組地域	実施主体	主な連携主体	取組開始時期 (継続／新規)
4	<ul style="list-style-type: none"> 市内の生物多様性の保全を目的とした自然観察や講演会等の開催 在来種による緑化や、在来種の生息・生育空間の整備 等 	協働のまちづくり事業			NPO、コミュニティ協議会等	
5	<ul style="list-style-type: none"> 身近な生きものや自然に触れ親しむことを目的とした自然体験や環境学習の場づくり（保護者や地域住民等をリーダーとする環境教育プログラムの推進） 等 	放課後子ども教室事業	登米市		NPO、学校、コミュニティ協議会等	継続
6		学校・地域教育力向上対策事業				
7	<ul style="list-style-type: none"> 登米市の地域特性（地形や自然環境、農林業等の産業）を活かした持続可能な地域づくりを考える機会の提供 	震災復興教育再生事業				
8	<ul style="list-style-type: none"> 宮城教育大学との連携による継続的な環境教育プログラムの企画・実施 	環境教育に関する連携協定			大学 等	
9	<ul style="list-style-type: none"> 身近な自然や生きものと触れ親しむ機会の提供（身近な自然の大切さや、人と自然との関わりへの気づきの場づくり） 	こどもエコクラブ	学校、NPO、登米市		環境省	
10		総合学習支援（環境出前講座）	宮城県		小学校、中学校 等	
11	<ul style="list-style-type: none"> 農地やその周辺にすむ生きもの（メダカやトンボ類等）に配慮した農法・農業の推進 	多面的機能支払交付金	登米市の農地	登米市	農家、農林水産省	

	上記取組方針の実現に向けて行う主な取組（概要及び方向性）	左記の内容に対応する具体的な取組及び事業の名称	主な取組地域	実施主体	主な連携主体	取組開始時期 (継続/新規)
12	<ul style="list-style-type: none"> 身近な河川や沼などの水辺に生息する水生昆虫などの調査を通じて、地域の自然環境の状態を学ぶ 	水生生物調査（水生生物を指標にした水質調査）	登米市内の水辺（河川や沼など）	小学校、中学校、高等学校	宮城県 等	
13	<ul style="list-style-type: none"> 地域の資源（自然や景観、文化など）などを活かした持続可能な地域づくりに関する取組の推進 	地域おこし協力隊を活用した地域活性化		登米市	コミュニティ協議会、総務省 等	継続
14	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の経験や教訓を活かした総合的な環境教育の取組 地域資源（森林等）を活かした防災、地域づくりの取組 	防災に関する教育の推進		登米市、NPO、学校 等	市民 等	
15	<ul style="list-style-type: none"> 企業が主体となつて行う水質改善や生物多様性に配慮した緑化等の環境保全の取組 	登米エコフォーラム（環境保全に関する市内企業のネットワーク）	登米市全域	企業	宮城県、登米市 等	
16	<ul style="list-style-type: none"> 市内の市民、NPO、学校、企業等が行う生物多様性の保全に関する取組の成果や課題を相互に共有し、多様な主体のさらなる連携を促進 	(仮称) 登米市環境フェアの開催		登米市	市民、NPO、学校、企業 等	新規

③ エコツアーリズム等を通じて地域の魅力を高めます。

- ・近隣市町や国、県、NPO 法人日本エコツアーリズム協会、日本フットパス協会などの関係機関等との連携のもと、市内の良好な自然環境、景観を活かしたエコツアーリズムを推進します。

具体的な取り組み

	上記取組方針の実現に向けて行う主な取組み (概要及び方向性)	左記の内容に対応する具体的な取組み及び事業の名称	主な取組地域	実施主体	主な連携主体	取組開始時期 (継続/新規)
1	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の約4割を占める森林の魅力を活かしたレクリエーション (散策や森林セラピー) や林業体験などのプログラムの企画・実施 ・農業体験などを通じて自然の恵みの持続利用を学ぶプログラムの企画・実施 	農林業体験事業	登米市全域		農・林家、森林組合、NPO、企業等	継続
2	<ul style="list-style-type: none"> ・登米市の自然環境や景観、文化等の魅力向上につながる体験型の観光イベントの企画・実施 	体験型観光の推進				
3	<ul style="list-style-type: none"> ・三陸復興国立公園内の自然環境や景観、食、健康等をテーマとしたエコツアーリズムの推進 	三陸復興国立公園におけるフィールドミュージアムの取組みの推進	津山町等	登米市	NPO、コミュニティ協議会、石巻市、南三陸町、宮城県、環境省等	新規
4	<ul style="list-style-type: none"> ・ラムサール条約湿地 (伊豆沼・内沼、蕪栗沼・周辺水田、化女沼) の保全をテーマとした栗原市、大崎市等との連携によるエコツアーリズム等の企画・実施 	ラムサール条約湿地を活かした広域的なエコツアーリズムの推進	伊豆沼・内沼 蕪栗沼・周辺水田		大崎市、栗原市、宮城県、NPO等	

④ 地域の自然の恵みを活かし、持続的に使う取り組みを進めます。

重点

- ・豊かな自然があることでもたらされる、おいしい水や空気、農林水産物などの自然の恵みを持続的に活用するために必要な取り組みを推進します。

具体的な取り組み

	上記取組方針の実現に向けて行う主な取組み（概要及び方向性）	左記の内容に対応する具体的な取り組み及び事業の名称	主な取組地域	実施主体	主な連携主体	取組開始時期（継続／新規）
1	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全型農業、資源循環型農業の推進による産地の魅力の向上 ・地域で生産・加工された地域の農産物や林産物などの地域内での利用促進 ・市内に伝わる伝統野菜の種の保存 ・伝統野菜の利活用（家庭や学校給食、飲食店等での食材利用）に関する取り組みの推進 	登米ブランド推進事業	登米市全域	登米市	農家、企業、NPO 等	継続
2		登米市産食材利用促進販路拡大事業				
3		地産地消推進事業				
4	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の自然（森林や水辺）を活用した健康の増進に関する取り組み 	とめ健康ウォーキング事業	登米市全域	登米市	市民 総合型地域スポーツクラブ 等	継続
5		森林セラピー基地の利活用	登米森林公園等	森林組合		
6	<ul style="list-style-type: none"> ・資源の循環利用の推進 ・地産地消の推進 	食品廃棄物の堆肥利用	登米市全域	企業等	登米市	

⑤ 登米市の生物多様性に関する情報を継続して集め、皆で共有できる環境を整えます。

- ・市内で様々な主体が行う生物多様性の保全に関する取り組みの状況や成果などを集約し、ウェブサイトなどを通じて広く発信し、情報の共有を図ります。
- ・近隣市町との連携のもと、市内の野生動植物や外来種・移入種の生息・生育状況などを含む自然環境に関する情報を収集し、既存の全国規模のデータベース（環境省の「いきものログ」、「しおかぜ自然環境ログ」など）を活用して共有を図ります。

具体的な取り組み

	上記取組方針の実現に向けて行う主な取り組み（概要及び方向性）	左記の内容に対応する具体的な取り組み及び事業の名称	主な取組地域	実施主体	主な連携主体	取組開始時期 (継続/新規)
1	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の生物多様性に関する情報や取り組みの紹介 ・生物多様性の保全をテーマとする講演や環境学習等の実施 	環境教育実践事業 ※再掲			市民、学校、NPO、企業等	継続
2	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の特徴的な生きもの（トンボ、メダカ、イヌフシ等）の生息・生育状況の調査 	登米市生きもの調査			市民、学校、NPO等	
3	<ul style="list-style-type: none"> ・登米市生きもの調査をはじめ、市内の様々な主体が行う生きものや自然環境に関する情報や調査結果の継続収集及び利活用のあり方の検討 	既存の自然環境データベース（環境省の「生きものログ」）を活用した生きものや自然環境に関する情報の一元化	登米市全域	登米市	市民、学校、NPO、企業等	新規
4	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性自治体ネットワークに参画する都道府県、政令市、市町村との連携による、生物多様性保全に関する知見の共有、関連事業の協働実施 	生物多様性自治体ネットワークへの参画			同ネットワークに参画する都道府県、政令市、市町村 [※]	継続

※平成26年3月現在の参画自治体数は132。

⑥ 生物多様性保全を進めるための支援制度の充実を図ります。

- 地域の多様な主体が行う生物多様性保全の取り組みを推進・継続するために、みやぎ環境税などの既存の公的な財源の活用を図ります。併せて、企業等との連携による生物多様性保全を目的とした資金確保のしくみや、ふるさと納税制度の活用を検討します。

具体的な取り組み

	上記取組方針の実現に向けて行う主な取組み (概要及び方向性)	左記の内容に対応する具体的な取組み及び事業の名称	主な取組地域	実施主体	主な連携主体	取組開始時期 (継続/新規)
1	<ul style="list-style-type: none"> • 本実施計画の「重点的な取組み」の推進に伴う支援 	本プランに掲げた取組みの推進に対する支援			市民、NPO、企業、学校 等	継続
2	<ul style="list-style-type: none"> • 本実施計画に記載した取組みの推進に対する「みやぎ環境税」の適用についての県の担当課への申し入れ 	みやぎ県環境税を活用した生物多様性保全の取組みの推進	登米市全域	登米市	宮城県	新規
3	<ul style="list-style-type: none"> • 民間からの寄付金やふるさと納税制度を活用した基金設置の可能性の検討等 	生物多様性保全を目的とした新たな財源確保の検討			企業 等	

2. エリアごとの取り組み

人と森の共生エリア

人と森の共生エリアの取り組みテーマ「生きものと共生する持続可能な森づくりと、森の恵みの持続的な利活用」の実現に向けて以下の取り組みを推進します。取り組みの推進に際しては、民間資金の活用可能性についても検討しつつ、公的な支援制度の充実を図ります。

① 生きものと共生する持続可能な森づくりを進めます。

重点

- ・人工林のうち、収穫可能な森林は伐採利用し、その後再造林を行い、下刈・間伐等の適正な森林施業を実施します。
- ・広葉樹林は、薪炭林等として持続的な利活用を図ります。
- ・健全な森林を育成する森林施業のサイクルを通じて、多様な森林空間が創出されることで、森にすむ生きものの生息・生育環境の確保を図ります。
- ・近年、森林やその周辺部では野生動物による食害や、生態系への影響（ニホンジカによる森林の下層植生の衰退など）が懸念されていることから、県や周辺市町との連携を図り、県の鳥獣保護対策で行なわれる野生動物の個体数管理と一体となった森づくりのあり方を検討します。

具体的な取り組み

	上記取組方針の実現に向けて行う主な取り組み（概要及び方向性）	左記の内容に対応する具体的な取り組み及び事業の名称	主な取組地域	実施主体	主な連携主体	取組開始時期（継続／新規）
1	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性に配慮した森づくりの推進 ・生きものと共生する持続可能な林業の推進 	里山再生事業	登米市全域	登米市	森林組合、森林所有者等	継続
2		市有林管理事業				
3		森林病害虫等防除事業				
4		森林環境保全整備事業等森林育成事業				
5		林業担い、手育成事業				
6		みやぎの豊かな森林づくり事業（間伐の実施者に対する助成）				

	上記取組方針の実現に向けて行う主な取組（概要及び方向性）	上記の内容に対応する具体的な取組及び事業の名称	主な取組地域	実施主体	主な連携主体	取組開始時期 (継続/新規)
7	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性に配慮した森づくりの推進 生きものと共存する持続可能な林業の推進 	100年の森づくり	登米市全域	森林組合	森林組合、森林所有者等	継続
8		人・翁倉山・イヌワシみんな元気になるプロジェクト	翁倉山周辺	コミュニティ協議会		新規
9	<ul style="list-style-type: none"> 市民参加による生物多様性に配慮した森づくりの推進 	市民参加の新たな森づくり事業	津山地区、米川地区	登米市	宮城県、森林組合、市民等	継続
10		みやぎの里山林協働再生支援事業	米川地区	企業、NPO等		
11	<ul style="list-style-type: none"> 身近な森林を活用した自然学習や林業体験等のプログラムの企画・実施 	里山での自然体験	登米市全域	森林組合等	NPO、コミュニティ協議会、観光協会、博物館等	新規
12		環境教育実践事業 ※再掲		登米市		

② 森の恵みを持続的に使いながら、森を豊かにする取り組みを進めます。

- ・木材の需要拡大と木材加工流通体制の整備を推進するとともに、燃料としての木質バイオマスの利活用等を通じて地域林業の活性化を図り、未来へ向けた持続的な森林整備を推進します。また、キノコ類や山菜などの森の恵みの持続的な利活用を図ります。
- ・炭素クレジット等、第三者認証制度の認定申請の取り組みを広げるなど、市内の森林の付加価値の向上を図るための取り組みを推進します。

具体的な取り組み

	上記取組方針の実現に向けて行う主な取組み(概要及び方向性)	左記の内容に対応する具体的な取組み及び事業の名称	主な取組地域	実施主体	主な連携主体	取組開始時期(継続/新規)
1	・持続可能な方法で生産・加工された登米市産の木材の地域内の利用促進	地域材需要拡大支援事業	登米市全域	登米市	森林組合、市民等	
2		森林整備加速化・林業再生事業等による木材加工流通施設等導入事業			木材・製材業者等	
3	・県内における登米市産木材の利用促進	県産材を利用した住宅整備	登米市及び周辺地域	宮城県	森林組合等	継続
4		ブランド材活用促進事業			森林組合、木材・製材業者等	
5	・持続可能な方法で生産・加工された登米市産の木材や林産物の地域ブランド化	登米市ブランド材活用促進事業補助金	登米市全域	登米市	森林組合、木材・製材業者等	
6		フォレストック認定による二酸化炭素吸収量販売事業			森林組合	
7		市有林における森林吸収 J-VER プロジェクト推進事業			森林組合、森林所有者等	

③ 森の恵みを活かした環境教育やエコツーリズムを進めます。

- ・地域の豊富な森林資源を活用し、植林・下刈・間伐等の様々な森林体験を通じた環境教育プログラム（学校等の授業や課外活動、企業のCSR活動等との連携等）や、森林組合と地域の宿泊施設・観光協会等との連携によるエコツーリズムのメニューを開発し、年間を通じた取り組みを推進します。

具体的な取り組み

	上記取組方針の実現に向けて行う主な取組（概要及び方向性）	左記の内容に対応する具体的な取組及び事業の名称	主な取組地域	実施主体	主な連携主体	取組開始時期 (継続/新規)
1	・市内にすむ野生生物の生息・生育空間の保全・再生に関する取組の推進	自然環境保全推進事業 ※再掲	登米市全域	登米市	登米市、 森林組合、 企業等	継続
2		市民参加の新たな森林づくり推進事業		学校		
3	・森林を活用した自然体験や環境学習等の環境教育プログラムの企画・実施	環境教育実践事業 ※再掲				
4		みどりの少年団				
5	・登米森林公園の保全及び利活用に関する取組の推進	登米森林公園管理運営事業	登米森林公園 及び周辺地域	森林組合	登米市等	新規
6		森林セラピー基地の利活用			登米市、 石巻市、 南三陸町、 等	
7	・三陸復興国立公園内の自然環境や景観、食等を活用したエコツーリズムの推進	三陸復興国立公園フィールドミュージアム事業	津山町等	環境省		新規
8		環境教育実践事業 ※再掲	津山町	登米市	コミュニティ協議会、 NPO等	

④ 既存の施設等を活用して、森の恵みの豊かさを知らせてもらう取り組みを進めます。

- 道の駅や物産販売施設、博物館、宿泊施設等との連携により、人と森の共生エリアも含めた、市内の生物多様性に関する情報発信や、関連する林産物の販売促進キャンペーン等を推進します。

具体的な取り組み

	上記取組方針の実現に向けて行う主な取組み（概要及び方向性）	左記の内容に対応する具体的な取組み及び事業の名称	主な取組地域	実施主体	主な連携主体	取組開始時期（継続／新規）
1	<ul style="list-style-type: none"> • 道の駅等の既存の拠点施設を活用した生物多様性に関する情報の発信 	環境教育実践事業 ※再掲	登米市全域	登米市	NPO、コミュニティ協議会、観光協会、博物館 等	新規

人と農の共生エリア

人と農の共生エリアの取り組みテーマ「生きまものと共生した農業を通じた農村地域の自然環境の質の向上と地産地消の推進」の実現に向けて以下の取り組みを推進します。取り組みの推進に際しては、民間資金の活用可能性についても検討しつつ、公的な支援制度の充実を図ります。

① 生きまものと共生した安全・安心な農業をさらに進めます。

重点

- ・環境保全米の取り組みをより一層進め、現在使用している農薬や化学肥料の使用量を減らし、市内で収穫可能な自然資源を活用した、環境負荷の少ない代替品（稲わらや落ち葉、牛糞を活用した堆肥、市内で収穫した米を活用した米酢（殺虫剤の代替品）など）の導入可能性について検討します。

具体的な取り組み

	上記取組方針の実現に向けて行う主な取り組み（概要及び方向性）	左記の内容に対応する具体的な取り組み及び事業の名称	主な取組地域	実施主体	主な連携主体	取組開始時期（継続／新規）	
1	<ul style="list-style-type: none"> ・農薬や化学肥料の使用量のさらなる削減に向けた工夫など、人と生きまものに優しい安全・安心な農法の推進 ・農地の生物多様性の向上を図るために行う、メダカやトンボなどの生きまものがにぎわう農地及び周辺環境の整備（ほ場整備等における生きまもの生息・生育環境の確保など） 	登米市環境保全米ステップ事業	人と農の共生エリア（特に水田及びびその周辺）	登米市	農家、農業協同組合等	継続	
2		登米市水稻直播推進事業 <small>ちよくほ</small>	南方町生物多様性戦略※に基づく環境保全米の取り組み	南方地域	農業協同組合、農家等		
3		家畜排せつ物の有機センサーを活用した循環型農業への取り組み	登米市全域	登米市、農業協同組合、農家等			
4		環境保全型農業推進事業	人と農の共生エリア（特に水田及びびその周辺）	登米市	農家、農業協同組合、農家等		
5		環境保全型農業直接支援交付金		農家	農林水産省、宮城県、登米市等		
6							

※「南方町生物多様性戦略」は、JAみやぎ登米の南方町水稻部会が行う環境保全米の取り組み方針を示したもので、安心・安全な米づくりの象徴としてアカトンボを掲げ、農薬や化学肥料の使用削減をはじめとする環境保全米の取り組みのさらなる促進を掲げています。

② 市内で採れた旬の食材を購入・消費する機会を増やします。

- ・各家庭や学校給食等での地域産食材の購入比率（金額ベース）をこれまで以上の増加を図ります。また、現在の地産地消推進店の取り組みを促進し、各店共通の季節メニューの開発等による地域産食材の利用促進を図ります。

具体的な取り組み

	上記取組方針の実現に向けて行う主な取組（概要及び方向性）	左記の内容に対応する具体的な取組及び事業の名称	主な取組地域	実施主体	主な連携主体	取組開始時期（継続／新規）
1	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全型農業、資源循環型農業の推進による産地の魅力の向上 ・地域固有の品種の保存及び利用促進 ・市内で生産・加工される農産物の地域内でのさらなる利用促進 ・市内で生産・加工される農産物のPRを通じた、魅力や付加価値の向上（地域ブランド化） 	登米ブランド推進事業 ※再掲	登米市全域及び周辺市町村を見据えて「人と農の共生エリア」で実施	登米市	農家、農業協同組合、企業等	継続
2		地産地消推進事業 ※再掲				
3		登米市産食材利用促進販路拡大事業 ※再掲				
4		登米市産農産物インターネット動画配信PR事業				

③ 農地やその周辺の生物多様性を高める取り組みを進めます。

- ・現在、取り組みが行われている、「ふゆみずたんぼ」や魚道などの整備については、条件が整った場所で行い、生きものと共生する農村空間の増加を図ります。
- ・地域との連携により沼やため池、河川敷の近くに休耕地や耕作放棄地で、利用可能な土地を活用して在来の生きものすみかとなる自然の整備などによる自然地の再生・創出を図ります。また、農地周辺にある護岸や落差のある護水路や河川において、魚道の設置や自然護岸の整備を行い、農地における環境向上の取り組みと一体で、地域全体の自然環境の質の向上につながる取り組みを推進します。

具体的な取り組み

	上記取組方針の実現に向けて行う主な取り組み（概要及び方向性）	左記の内容に対応する具体的な取り組み及び事業の名称	主な取組地域	実施主体	主な連携主体	取組開始時期 (継続／新規)
1	<ul style="list-style-type: none"> ・メダカやトンボなどの生きものがにぎわう農地及び周辺環境の整備（ほ場整備等における生きものの生息・生育環境の確保など） 	環境保全型農業推進事業 ※再掲	人と農の共生エリア（水田及び周辺地域）	登米市 農家、市民 等	農家、農業協同組合 等	
2		多面的機能支払交付金				
3	<ul style="list-style-type: none"> ・ハスの刈り取り、外来生物の除去作業等を通じた水辺の生物多様性向上の取り組み 	水産多面的機能発揮対策支援事業（平沼の保全・再生・活用の取り組み） ※再掲	平沼及び周辺地域	コミュニティ協議会 等	市民、登米市 等	
4		人・平沼沼・里山みんな元気になるプロジェクト ※再掲				

④ 生きものと共生する農業や農法、農産物を広める取り組みを進めます。

- ・道の駅、物産販売施設、博物館、宿泊施設等との連携により、農地や農地周辺の生物多様性や自然の恵みの持続的な利活用に関する情報の発信や、関連する農産物の販売促進キャンペーン等を推進します。

具体的な取り組み

	上記取組方針の実現に向けて行う取組 （概要及び方向性）	左記の内容に対応する具体的な取組 み及び事業の名称	主な取組地域	実施主体	主な連携主体	取組開始時期 （継続／新規）
1	<ul style="list-style-type: none"> ・農地及び周辺地域に生息・生育する生きものの調査の継続的な実施及び調査データの蓄積。 ・生きもの調査や自然観察、自然体験等を通じた身近な自然に触れ親しむ場づくり。 	田んぼの生きもの調査	人と農の共生エリア（水田及び周辺地域）	農家	農業協同組合 等	継続
2		環境教育実践事業 ※再掲		登米市	農家、NPO 等	新規

人と水辺の共生エリア

人と水辺の共生エリアの取り組みテーマ「ラムサール条約湿地に登録された伊豆沼・内沼、蕪栗沼・周辺水田の国際的なブランドを活かした、水辺の恵みを持続的な利活用」の実現に向けて、その基盤となる良好な湿地環境の保全・再生を進めます。また、ガン類の国内最大の飛来地として、本州で初めてラムサール条約湿地に登録された「伊豆沼・内沼」や、同条約湿地では世界初となる湿地周辺の水田も一体として登録された「蕪栗沼・周辺水田」の登録面積の拡大の検討など、ガン類をはじめとする多様な生きものの生息・生育環境となる良好な湿地の保全を進めます。取り組みの推進に際しては、同エリア内で進められている伊豆沼・内沼自然再生協議会等の取り組みとの連携を図ります。また、民間資金の活用可能性についても検討しつつ、公的な支援制度の充実を図ります。

① かつての美しい水辺を取り戻す取り組みを進めます。 重点

- ・ 外来生物の生息が確認されたため池や沼において、コミュニティ組織やNPO、近隣の学校などと連携して、効果的な駆除方法を検討します。
- ・ 水質の悪化が顕著な市内の沼やため池において、水位管理や、繁茂したハスの効果的な管理方法の検討・実施等を通じて、水質の改善を図ります。
- ・ 栄養分に富んだ排水の流入による影響を緩和するために、農地や宅地の周辺や公園、公共施設等に水辺や草地などの自然を整備するなど、自然が有する濾過・沈殿機能を活用した水質浄化の可能性を検討します。併せて、水辺の生きものに優しい効果的な水質浄化の具体的な対策に関する情報等を継続して収集します。

具体的な取り組み

	上記取組方針の実現に向けて行う主な取り組み（概要及び方向性）	左記の内容に対応する具体的な取り組み及び事業の名称	主な取組地域	実施主体	主な連携主体	取組開始時期（継続／新規）
1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 沼やため池等の水辺における外来生物の駆除作業及び水質改善のための取り組み。 ・ 学校等との連携による水辺の再生に関する環境教育プログラムの企画・実施 	自然環境保全推進事業 ※再掲	登米市全域を見据えて「人と水辺の共生エリア」で実施	登米市	コミュニティ協議会、学校、NPO 等	
2		伊豆沼・内沼オオクチバス等防除事業 ※再掲			環境省、NPO 等	継続
3		伊豆沼・内沼自然再生協議会 ※再掲	伊豆沼、内沼	宮城県	登米市、NPO 等	

② ドジョウやナマズなどの生きものが自由に行き来できる水辺を再生します。

- ほ場整備や河川改修等によって、堰や落差などができる箇所^{せき}に魚道を設置するなどにより落差を解消し、ドジョウやナマズ、サケやウナギなどの魚が自由に行き来できる環境の再生を図ります。
- コンクリートの護岸などで水際のヨシ原や湿地が失われた箇所について、自然再生の可能性を検討し、条件が整った箇所で湿地の再生を図ります。

具体的な取り組み

	上記取組方針の実現に向けて行う主な取組(概要及び方向性)	左記の内容に対応する具体的な取り組み及び事業の名称	主な取組地域	実施主体	主な連携主体	取組開始時期 (継続/新規)
1	<ul style="list-style-type: none"> • ほ場整備等で魚類等の行き来が困難になった箇所の把握(現況把握のための現地確認) • 魚道の設置及び、農地周辺の空間を活用した生きものの生息・成育空間(湿地や草はら等)の整備 	自然環境保全推進事業 ※再掲	登米市全域を 見据えて「人と 水辺の共生エ リア」で実施	登米市	NPO、 コミュニティ協議会 等	新規
		環境保全型農業推進事業 ※再掲			農家、 農業協同組合 等	継続

③ かつて登米市の特産品だったエビ類やジュンサイなどを復活する取り組みを進めます。

- かつては一般家庭の食卓に上がっていた、エビ類やジュンサイなどの復活を目指すために、水質改善等の取り組みと一体で、外来種の除去や河川水などを利用した、浄化対策などの水辺の生きものの生息・生育環境の再生を図ります。また、地域の自然の恵みの持続的な利活用について検討します。

具体的な取り組み

	上記取組方針の実現に向けて行う主な取組（概要及び方向性）	左記の内容に対応する具体的な取組及び事業の名称	主な取組地域	実施主体	主な連携主体	取組開始時期 (継続/新規)
1	<ul style="list-style-type: none"> • 学校やNPO等との連携によるエビ類やジュンサイ類等の水辺の生きもの調査及び地域住民等への聞き取りによる現況と課題の把握 • 課題解決のための取組（取組方針15で行う水質改善や外来生物の駆除などとの一体的な取組） 	環境教育実践事業 ※再掲	登米市全域を見据えて「人と水辺の共生エリア」で実施	登米市	市民、学校、NPO、コミュニティ協議会等	新規
2		自然環境保全推進事業 ※再掲				

④ 身近な水辺を活かした自然体験や環境学習の機会を増やします。

- ・登米市伊豆沼・内沼サンクチュアリーセンターを活用し、市内の生物多様性に関する情報や、各エリアの取り組み状況などの発信を目的とする環境教育プログラムや展示などを企画・実施します。併せて、市内にある道の駅等の既存の施設などを活用して、市内の水辺の生物多様性に関する情報の発信や、水辺の自然の恵みの活用に関する取り組みを推進します。

具体的な取り組み

	上記取組方針の実現に向けて行う主な取り組み（概要及び方向性）	左記の内容に対応する具体的な取り組み及び事業の名称	主な取組地域	実施主体	主な連携主体	取組開始時期 (継続/新規)
1	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な水辺の現状や課題の発信・共有を目的とした環境教育プログラムの企画・実施 	環境教育実践事業 ※再掲	登米市全域及び周辺市町村を見据えて「人と水辺の共生エリア」で実施	登米市	NPO、学校 等	
2		自然環境保全推進事業 ※再掲				
3		サンクチュアリーセンターコミュニティアル事業 ※再掲				
4		水生生物調査				
5		地域と連携した川づくりに係る事業（水辺の楽校（豊里地区）、鶯波地区かわまちづくり 等）への協力 等				
6	<ul style="list-style-type: none"> ・登米市内のラムサール条約湿地の保全・利活用に関する他自治体との情報交換及び関連事業の共同実施 	ラムサール条約登録湿地関係市町村会議への参画	登米市	登米市	ラムサール条約湿地を有する国内の市町村	
9	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な水辺が有する景観や食、自然環境などの魅力向上に関する取り組みを通じた地域活性化 	人・長沼・里山みんな元気になるプロジェクト	長沼周辺	コミュニティ協議会、NPO 等	市民、登米市 等	新規
10		新田地区のあるもの探しプロジェクト	新田地区			

⑤ 国際的に重要なラムサール条約湿地を活かして、地域の魅力を高める取り組みを進めます。

- ・市内の伊豆沼や内沼、長沼をはじめ、市内の西側にかけて、良好な湿地環境の保全・再生を進め、過密状態にある渡り鳥の越冬地の分散を図ります。また、近隣市町村との連携による持続可能なエコツアーなどを通じて地域の活性化を図るとともに、既存のラムサール条約湿地の拡大の可能性を検討します。特に、登米市、大崎市、栗原市の隣接する3市域は、伊豆沼・内沼、蕪栗沼・周辺水田、化女沼の3箇所のラムサール条約湿地を有する地域として、「ラムサール・トライアングル」の地域名を冠した地域振興の取り組みが進められており、引き続き、3市の連携による国際的な知名度を活かした、エコツアーリズムや環境教育の取り組みを推進します。

具体的な取り組み

	上記取組方針の実現に向けて行う主な取り組み（概要及び方向性）	左記の内容に対応する具体的な取り組み及び事業の名称	主な取組地域	実施主体	主な連携主体	取組開始時期 (継続/新規)
1	・生きもの調査や自然観察、自然体験等を通じた身近な自然に触れ親しむ場づくり	環境教育実践事業 ※再掲	登米市全域及び周辺市町村を見据えて「人と農の共生エリア」で実施	登米市	市民、学校、NPO 等	継続
2		自然環境保全推進事業 ※再掲				
3	・渡り鳥の生息環境としての良好な湿地環境の保全に関する国際的な取り組みとの連携・協働	東アジア－オーストラリア地域フライングウェイ・パートナーシップ実施戦略への参画及び関連事業の実施			宮城県、栗原市、NPO 等	新規
4	・「ふゆみずたんぼ」による渡り鳥の越冬地の分散化、良好な湿地環境の保全・再生	環境保全型農業推進事業 ※再掲			農家、農業協同組合 等	継続